

KONAN UNIVERSITY

発達障害学生の支援の現状と課題に関する学生相談 カウンセラーへの調査研究 所属機関の設立形態 (国公立・私立)間の比較を中心に

著者	福留 留美, 高石 恭子, 青柳 寛之
雑誌名	甲南大学学生相談室紀要
号	24
ページ	9-23
発行年	2017-02-28
URL	http://doi.org/10.14990/00003423

発達障害学生の支援の現状と課題に関する 学生相談カウンセラーへの調査研究

——所属機関の設立形態（国公立・私立）間の比較を中心に——

甲南大学学生相談室 福 留 留 美・高 石 恭 子・青 柳 寛 之

I. 問題と目的

2005年に「発達障害者支援法」が施行され、発達障害者の障害の程度に応じて、適切な教育上の配慮をすることが求められるようになった。その後、2008年に「障害者権利条約」が国連総会で採択され、我が国も翌年に署名したが、これを受けて、2013年に「障害者差別解消法」が成立した。2016年4月1日からの施行後は、障害を理由とする差別の禁止が義務化され、また障害のある学生への合理的配慮の提供が、国公立学校においては義務化、私立学校においては努力義務化された。そのため、各教育機関では、障害を理由とする差別の禁止に向けた学内規程の策定や障害学生支援の実施要項、ガイドラインの作成などが喫緊の課題として進められている。

このような状況の中、文部科学省では、2012年6月、高等教育局長の下に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会（座長：竹田一則 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）」を設置し、同年12月に「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）」を提出した。それによると、関係機関における障害学生に対する支援状況についての情報の収集や提供が教育環境の整備を進める上で重要であると指摘している。日本学生支援機構は、2005年度から高等教育機関を対象とした「障がいのある学生の修学支援に関する実態調査」を全国規模で毎年実施し、障害別の学生数やその支援内容等についての把握を行っている。発達障害のある学生の支援に関しては、特に2000年以降研究論文や実践報告が数多く報告

されている（高橋，2003；岩田，2003；中島，2005；齋藤他，2010a，2010b；高橋，2011；杉岡，2011；河田，2011；青木他，2011；西村，2009；高石，2008；屋宮，2011；高石他，2014，2015）。また大学間の共同研究も進められている（吉良他，2016）。

本論文では、九州大学、九州工業大学、広島大学、甲南大学の共同による「発達障害学生に必要となる支援の実際と合理的配慮に関する研究」[科研 基盤研究（C） 代表者 吉良安之（九州大学教授）2014年度～2016年度]のなかで2016年に実施された、学生相談カウンセラーおよび障害学生支援担当者へのアンケート調査^{註1)}の結果を報告する。調査内容は、直接支援に関わっている学生相談カウンセラー等が実際にどのような支援を行い、支援を進める上でどのような点に困難を感じているかについてである。特に本論では、合理的配慮について義務化の程度が、現時点では国公立と私立で異なっているという点に注目し、それぞれの活動の現状を捉えるために、第1に全国の高等教育機関における支援の特徴を明らかにすること、第2に回答者の所属機関の設立形態別（国公立・私立）の活動の特徴を明らかにすることを目的とする。

II. 方法

1. アンケート実施要領

- 1) 実施対象 高等教育機関で学生支援に関わる学生相談カウンセラーおよび障害学生支援担当者

- 2) 実施時期 2016年10月
- 3) 実施方法 全国の大学・短期大学・高等専門学校(136校)にアンケート用紙を郵送配布し、回答者が個別に回収用封筒に入れ科研代表者宛に返送してもらった。アンケートの目的と調査主体を明記した依頼文と発達障害についての定義を加えた書面を添付している。
- 4) 回答者数 276名(配布総数691部:原則1校に5部ずつ)
回収率 39.9%^{註2)}

2. 質問項目

アンケートの内容は、カウンセラーの属性(問1～5)、発達障害(傾向)学生への支援・面接経験の有無(問6)、支援活動形態(問7・8)、支援内容(問9)、支援上の困難(問10)、支援上の課題(問11)に大別される。詳細は以下の通りである。なお、問1から問10は選択形式(問6～問10は複数回答可)であり、問11は自由記述形式である。本論では問11の報告は割愛する。

- 問1 学校種別
- 問2 設立形態
- 問3 学校規模
- 問4 職種
- 問5 1週間の業務日数
- 問6 発達障害及び発達障害傾向のある学生への支援・面接経験の有無
- 問7 発達障害及び発達障害傾向のある学生支援における活動形態
- 問8 今後に向けて必要と考える活動形態
- 問9 発達障害及び発達障害傾向のある学生への支援内容
 - (1) 自己理解支援
 - (2) 心理支援
 - (3) 修学支援

- (4) 日常生活支援
- (5) 学生生活支援
- (6) コミュニケーション支援
- (7) 入学・移行支援
- (8) 出口・就労支援

- 問10 発達障害及び発達障害傾向のある学生の支援を進める上で困難と感ずること
- 問11 発達障害及び発達障害傾向のある学生支援上の課題(自由記述)

III. 結果

回答者が複数の機関に勤務している場合、主に勤務している機関を1校選び、その機関での活動について回答するように求めている。以下に問1から問10の回答について、まず全体の特徴をまとめ、次に設立形態別(国公立・私立)の比較を行うこととする。なお、表中において、全体で60%以上の回答があった項目には濃い網掛けを、設立形態間でパーセンテージで5ポイント以上の差が見られた項目には薄い網掛けを示した。また、設立形態が未記入の者を集計対象から除外したため、問1から問6までは275名を、問7から問10までは267名を集計対象とした。

1. 回答者の属性(問1～5)

表1に回答者の所属学校種別を示した。9割以上が大学の相談機関に所属していることがわかる。

表2に回答者の所属学校種別とその設置形態のクロス集計を示した。約45.1%が国公立に、約54.9%が私立の機関に所属しており、私立の方が多くなることがわかる。

表3に回答者の所属する学校規模を示した。学

表1 回答者の勤務する学校種別

学校種別	人数	%
大学	257	93.5
大学・短期大学	14	5.1
短期大学	1	0.4
高等専門学校	3	1.1
総計	275	100.0

表2 回答者の勤務する学校種別と設立形態

設立形態	学校種別	人数	%
国公立 (124)	大学	121	44.0
	大学・短期大学	1	0.4
	高等専門学校	2	0.7
私立 (151)	大学	136	49.5
	大学・短期大学	13	4.7
	短期大学	1	0.4
	高等専門学校	1	0.4
総計		275	100.0

表3 回答者の所属する学校規模

学校規模	人数	%
1,000人以下	16	5.8
1,001人～5,000人	69	25.1
5,001人～10,000人	88	32.0
10,001人以上	99	36.0
未記入	3	1.1
総計	275	100.0

表4 回答者の所属する学校種別と設立形態と規模

設立形態	学校種	規模	人数	%
国公立 (124)	大学	1,000人以下	4	1.5
		1,001人～5,000人	22	8.0
		5,001人～10,000人	44	16.0
		10,001人以上	50	18.2
		未記入	1	0.4
	大学・短期大学	1,001人～5,000人	1	0.4
私立 (151)	大学	1,001人～5,000人	2	0.8
		1,000人以下	8	2.9
		1,001人～5,000人	37	13.5
		5,001人～10,000人	41	14.9
		10,001人以上	49	17.8
	大学・短期大学	未記入	1	0.4
		1,000人以下	3	1.1
		1,001人～5,000人	6	2.2
		5,001人～10,000人	3	1.1
		未記入	1	0.4
		短期大学	1,000人以下	1
高等専門学校	1,001人～5,000人	1	0.4	
総計			275	100.0

生数が10,001人以上の大規模校が36.0%と最も多く、次いで5,001～10,000人の学校が32.0%、1,001人～5,000人の学校が25.1%となっている。

表4に回答者の所属学校の設立形態、学校種別、規模についてのクロス集計を示した。10,001人以上の国公立大学に所属する回答者が18.2%と最も多く、次いで10,001人以上の私立が17.8%、5,001～10,000人の国公立が16.0%、5,001～10,000人の私立が14.9%、1,001～5,000人の私立が13.5%と続いている。

表5に回答者の職種と所属する学校の設立形態を示した。全体としては、非常勤カウンセラーが51.6%と最も多く、次いで専任カウンセラーが

36.4%となっている。設立形態間で比較してみると、専任カウンセラー率については国公立が40.3%、私立が33.1%と5ポイント以上の違いがあり、逆に非常勤カウンセラー率については私立が57.0%、国公立が45.2%と10ポイント以上の違いがあり、私立において非常勤率が高いことがわかる。その他に記入された職種の内訳では、障害学生支援部門教員、学医、保健師、学習支援コーディネーター、特別支援コーディネーター、ソーシャルワーカー、学生相談担当事務職員、学生相談担当専門員等さまざまな職種が見られる。

表6に回答者の業務日数と学校の設立形態を示した。全体としては、1週間に5日以上勤務する

表5 回答者の職種と所属する学校の設立形態

職 種	全 体 (275)		国公立 (124)		私 立 (151)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
専任カウンセラー	100	36.4	50	40.3	50	33.1	国>私
非常勤カウンセラー	142	51.6	56	45.2	86	57.0	国<私
教員兼任カウンセラー	9	3.3	6	4.8	3	2.0	
事務職兼任カウンセラー	6	2.2	3	2.4	3	2.0	
その他*	17	6.4	9	6.0	9	6.0	
総 計	275	100.0	124	100.0	151	100.0	

*その他：障害学生支援部門教員、学医、保健師、学習支援コーディネーター、特別支援コーディネーター、ソーシャルワーカー、学生相談担当事務職員、学生相談担当専門員

表6 回答者の業務日数と学校の設立形態

1週間の業務日数	全 体 (275)		国公立 (124)		私 立 (151)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
5日以上	105	38.2	54	43.5	51	33.8	国>私
4 日	29	10.5	14	11.3	15	9.9	
3 日	34	12.4	10	8.1	24	15.9	国<私
2 日	44	16.0	15	12.1	29	19.2	国<私
1 日	56	20.4	27	21.8	29	19.2	
その他	7	2.7	4	3.2	3	2.0	
総 計	275	100.0	124	100.0	151	100.0	

表7 発達障害（傾向）学生支援の経験の有無

支援経験	全 体 (275)		国公立 (124)		私 立 (151)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
診断学生の支援・面接経験あり	236	85.8	103	83.1	133	88.1	国<私
傾向学生の支援・面接経験あり	254	92.4	116	93.5	138	91.4	
教職員・保護者の相談経験あり	225	81.8	103	83.1	122	80.8	
経験なし	8	2.9	4	3.2	4	2.6	

回答者が38.2%と最も多く、次いで1日が20.4%、2日が16.0%、3日が12.4%と続いている。設置形態別で比較すると、1週間に5日以上勤務では、国公立が43.5%、私立が33.8%であり、3日勤務が私立で15.9%、国公立で8.1%、2日勤務が私立で19.2%、国公立で12.1%であった。国公立では週5日以上勤務が最も多く、次いで週1日勤務が多く、私立では週5日勤務が最も多く、次いで週1日、2日、3日勤務が同程度の割合を示している。

2. 発達障害及び発達障害傾向のある学生への支援・面接経験の有無（問6）

表7に回答者の発達障害学生支援についての経験の有無を示した。全体としては、診断はないが

発達障害の傾向がある学生の支援・面接経験を有するものが92.4%と最も多く、医師の診断のある発達障害学生の支援・面接経験を有するものが85.8%、発達障害及び発達障害傾向の学生について教職員や保護者の相談を受けた経験のあるものが81.8%と高い割合を占めている。設置形態別で比較すると、診断を受けた学生への支援経験については、私立の方が国公立より5ポイント以上高い割合を示している。

3. 発達障害及び発達障害傾向のある学生支援における活動形態（問7・8）

表8に発達障害（傾向）学生の支援で実施している活動形態を示した。全体としては、面接に関係して、学生本人の個別面接が最も高く99.3%で

あり、教職員のコンサルテーションが94.8%、保護者の個別面接が86.5%、学生と保護者および／または教職員との合同面接が85.4%といずれも高い割合を示している。次に多いのが、教職員を対象とした研修会の実施が66.3%である。グループ活動に関しては、学生相互の交流を主眼としたグループ活動が48.3%、ソーシャルスキルの指導を主眼としたグループ活動が22.1%、アルバイトや就職・就労に向けての指導を主眼としたグループ活動が10.5%であった。活動内容としては、個別面接やコンサルテーションおよび合同面接（複数回答でのべ977人）、さまざまな目的のグループ活動（同じく217人）、FDやSD等の研修会（同じく177人）の順で多かった。設立形態間で比較してみると、5ポイント以上の差が見られた項目

は、保護者の個別面接と学生相互の交流を主眼としたグループ活動で、私立の方が国公立より高い割合で実施されており、一方アルバイト・就業に向けたグループ活動は国公立の方が私立より多いことがわかった。

表9に発達障害（傾向）学生の支援で、回答者が今は実施していないが今後実施する必要があると考える活動形態について示した。全体としては、グループ活動の実施が上位を占めており、アルバイト・就労に向けての指導を主眼とするものが46.1%、ソーシャルスキルを主眼としたものが45.7%と同程度で最も多く、交流目的のものが26.6%であった。次いで、教職員対象の研修会が21.3%、保護者対象のグループ活動が16.1%と続いた。設立形態間で比較すると、5ポイント以上

表8 発達障害（傾向）学生の支援で実施している活動形態

活動形態	全体 (267)		国公立 (120)		私立 (147)		比較
	人数	%	人数	%	人数	%	
学生本人の個別面接	265	99.3	118	98.3	147	100.0	国<私
保護者の個別面接	231	86.5	98	81.7	133	90.5	
教職員のコンサルテーション	253	94.8	111	92.5	142	96.6	
学生・保護者・教職員の合同面接	228	85.4	103	85.8	125	85.0	国<私
交流目的のグループ活動	129	48.3	54	45.0	75	51.0	
ソーシャルスキルを主としたグループ活動	59	22.1	26	21.7	33	22.4	
アルバイト・就業に向けたグループ活動	28	10.5	16	13.3	12	8.2	国>私
保護者対象のグループ活動	1	0.4	0	0.0	1	0.7	
教職員対象の研修会 (FD・SD等)	177	66.3	81	67.5	96	65.3	
その他*	9	3.4	3	2.5	6	4.1	

*その他：就労に向けての個別相談、個別の職労体験、学習支援、教職員との検討会議、講演会、ピアサポート

表9 発達障害（傾向）学生の支援で今後実施する必要があると思う活動形態

活動形態	全体 (267)		国公立 (120)		私立 (147)		比較
	人数	%	人数	%	人数	%	
アルバイト・就業に向けたグループ活動	123	46.1	59	49.2	64	43.5	国>私
ソーシャルスキルを主としたグループ活動	122	45.7	57	47.5	65	44.2	
交流目的のグループ活動	71	26.6	36	30.0	35	23.8	国>私
教職員対象の研修会 (FD・SD等)	57	21.3	20	16.7	37	25.2	国<私
保護者対象のグループ活動	43	16.1	21	17.5	22	15.0	
学生・保護者・教職員の合同面接	22	8.2	11	9.2	11	7.5	
保護者の個別面接	8	3.0	6	5.0	2	1.4	
教職員のコンサルテーション	6	2.2	4	3.3	2	1.4	
学生本人の個別面接	2	0.7	1	0.8	1	0.7	
その他*	1	0.4	0	0.0	1	0.7	

*その他：ピアサポートを支援する活動

の差が見られた項目は、アルバイト・就業に向けたグループと学生相互の交流を主眼とするグループ活動で国公立が私立より取り組みの必要性を感じている割合が高く、また教職員対象の研修会の実施については私立の方が国公立よりさらなる取り組みの必要性を感じていることが示された。

表10に現状と今後の活動形態上位5項目の比較を示した。現在実施されている活動形態の上位には、学生本人の個別面接や教職員、保護者を対象とするコンサルテーションがあり、今後必要と考えられている活動形態の上位にはグループ活動と研修会が挙がっているという傾向が明らかになった。

4. 発達障害及び発達障害傾向のある学生への支援内容（問9）

（1）自己理解支援

表11に発達障害（傾向）学生への自己理解に関する支援内容を示した。全体としては、個別カウ

ンセリングやグループワークを通じた自己理解支援が上位を占め、得意・苦手の理解の支援が94.0%、コミュニケーションの仕方についての理解の支援が88.4%、自己の性格理解の支援が81.3%であった。次いで、医師による医学的診断を受ける機会の提供が72.3%、スクリーニングツールや心理検査の施行による自己理解支援が57.3%であった。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、コミュニケーションの仕方についての自己理解支援では、私立が国公立よりも高く、診断を受ける機会の提供では、国公立が私立より高い割合で実施されていることが示された。

（2）心理支援

表12に発達障害（傾向）学生への心理支援の内容を示した。全体としては、個別カウンセリング等による気持ちの整理や気持ちの安定の促しが

表10 現在実施中および今後必要と考える活動形態についての上位5項目の比較

現在実施中の活動形態上位5項目	今後必要と考える活動形態上位5項目
学生本人の個別面接	アルバイト・就業に向けたグループ活動
教職員のコンサルテーション	ソーシャルスキルを主としたグループ活動
保護者の個別面接	交流目的のグループ活動
学生・保護者・教職員の合同面接	教職員対象の研修会（FD・SD等）
教職員対象の研修会（FD・SD等）	保護者対象のグループ活動

表11 発達障害（傾向）学生への自己理解支援の内容

支援内容	全体 (267)		国公立 (120)		私立 (147)		比較
	人数	%	人数	%	人数	%	
得意・苦手の理解	251	94.0	112	93.3	139	94.6	国<私
コミュニケーションの仕方	236	88.4	101	84.2	135	91.8	
性格理解	217	81.3	99	82.5	118	80.3	
心理検査等による自己理解	153	57.3	68	56.7	85	57.8	国>私
診断を受ける機会の提供	193	72.3	91	75.8	102	69.4	

表12 発達障害（傾向）学生への心理支援の内容

支援内容	全体 (267)		国公立 (120)		私立 (147)		比較
	人数	%	人数	%	人数	%	
気持ちの整理・安定	260	97.4	117	97.5	143	97.3	国<私
心理的混乱への対処	257	96.3	115	95.8	142	96.6	
静かな場所の提供	162	60.7	59	49.2	103	70.1	
ストレス対処の指導	209	78.3	100	83.3	109	74.1	
その他*	2	0.7	2	1.7	0	0.0	国>私

*その他：医療機関への紹介、連携、主治医への相談の仕方をアドバイス

97.4%、不安な事態や心理的混乱への対処が96.3%と高く、次いでストレス対処策（ストレス・コーピング）の指導が78.3%、静かに過ごすことのできる場所の提供が60.7%であった。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、静かに過ごすことのできる場所の提供について、私立が国公立より高い割合で実施されており、またストレス対処策の指導については、国公立が私立より多く実施されていた。

（3）修学支援

表13に発達障害（傾向）学生への修学支援の内容を示した。全体としては、教員を対象とする活動が上位を占め、学生の特性についての説明と理解の促しが81.6%で最も高く、修学上の具体的な配慮要請が67.8%であった。特別課題による成績評価の要請は21.7%、補習授業の要請は7.1%であり、全体としては低かった。学生自身を対象とする活動については、学内の修学支援窓口（ピ

ア・サポート等）の紹介が49.8%、勉強・レポート課題・プレゼンの仕方等の直接の指導が45.7%であった。心理的な面でのサポートだけでなく、回答者の半数近くが修学上の課題について直接に指導を行っていることがわかった。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、教員への修学上の具体的な配慮要請と特別課題による成績評価の要請、学生への修学支援窓口の紹介の3項目が、国公立の方が私立より高いことがわかった。

（4）日常生活支援

表14に発達障害（傾向）学生への日常生活支援の内容を示した。全体としては、生活リズムの乱れを改善するための助言と複数の課題や用件に優先順位をつけて行動するための助言が同率で87.3%で最も多く、次いでスケジュール管理（授業時間割管理・課題提出締め切りや約束を守るための日程管理）への助言が86.1%、アルバイトに

表13 発達障害（傾向）学生への修学支援の内容

支援内容	全 体 (267)		国公立 (120)		私 立 (147)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
教員への学生特性の説明と理解の促し	218	81.6	101	84.2	117	79.6	国>私
教員への修学上の具体的な配慮要請	181	67.8	86	71.7	95	64.6	
教員への特別課題による成績評価要請	58	21.7	31	25.8	27	18.4	国>私
教員への補習授業要請	19	7.1	8	6.7	11	7.5	
学生への修学支援窓口の紹介	133	49.8	65	54.2	68	46.3	国>私
学生への勉強・課題・プレゼン指導	122	45.7	53	44.2	69	46.9	
その他*	5	1.9	1	0.8	4	2.7	

*その他：教員への連絡の仕方（話す内容・メール）の指導、教員に特性を伝えるため共に検討、教務課との履修相談

表14 発達障害（傾向）学生への日常生活支援の内容

支援内容	全 体 (267)		国公立 (120)		私 立 (147)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
生活リズム改善への助言	233	87.3	104	86.7	129	87.8	国>私
スケジュール管理への助言	230	86.1	105	87.5	125	85.0	
優先順位をつけた行動への助言	233	87.3	111	92.5	122	83.0	
アルバイトに関する助言	190	71.2	84	70.0	106	72.1	
服装や体調管理に関する助言	170	63.7	83	69.2	87	59.2	国>私
金銭管理に関する助言	112	41.9	52	43.3	60	40.8	
その他*	4	1.5	1	0.8	3	2.0	

*その他：大学周辺の病院・店の紹介、安全・悪徳商法への対処、一人暮らしに関する助言

関する助言が71.2%であった。また、服装や体調管理に関する助言が63.7%、金銭管理に関する助言が41.9%と続き、日常生活上のかなり具体的で個人的な領域まで助言を行っていることが示された。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、優先順位をつけた行動への助言と服装や体調管理に関する助言の2項目で、国公立が私立より多く実施されていた。

(5) 学生生活支援

表15に発達障害（傾向）学生への学生生活支援の内容を示した。全体としては、授業時間以外（休み時間・昼食時間等）の過ごし方の話し合いや支援が69.3%、適切かつ無理のない履修スケジュール作成の支援が68.9%、部活・サークル・各種活動への参加に関する助言が66.7%と高く、学内情報（事務連絡・休講連絡等）取得のための支援が58.8%と続いている。表13の生活支援と同様に、学生生活の広範な領域での助言活動がなされていることがわかる。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、学内情報取得に関する支援と部活・各種活動参加に関する助言の項目で、国公立が私立より多く実施

されていた。

(6) コミュニケーション支援

表16に発達障害（傾向）学生へのコミュニケーション支援の内容を示した。全体としては、支援学生を対象とする項目が上位を占め、対人関係（友人関係・教職員との関係）におけるふるまい・対処に関する助言が最も多く92.1%であり、次いで他者の意図を理解しやすくするような通訳的な支援が71.5%であった。また、周囲の人（友人・教職員）に対しての学生を巡る助言が61.0%であった。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、グループによる他者交流の機会提供は、私立が国公立より高い割合で実施しており、周囲の人（友人・教職員）への助言は、国公立が私立より多く実施していた。

(7) 入学・移行支援

表17に発達障害（傾向）学生への入学・移行支援の内容を示した。全体としては、入学前の本人・保護者の事前相談が最も多く41.2%、次いで高校やこれまで支援をしてきた機関からの支援情報の引継ぎが38.2%、入学後の支援の為にキーパーソンの設定が33.0%であった。支援内容を問

表15 発達障害（傾向）学生への学生生活支援の内容

支援内容	全 体 (267)		国公立 (120)		私 立 (147)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
学内情報取得に関する支援	157	58.8	74	61.7	83	56.6	国>私
適切な履修スケジュール作成	184	68.9	82	68.3	102	69.4	
授業以外の過ごし方の工夫	185	69.3	83	69.2	100	69.4	国>私
部活・各種活動参加に関する助言	178	66.7	87	72.5	91	61.9	
その他*	1	0.4	1	0.8	0	0.0	

*その他：学務の紹介

表16 発達障害（傾向）学生へのコミュニケーション支援の内容

支援内容	全 体 (267)		国公立 (120)		私 立 (147)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
対人関係のふるまい・対処に関する助言	246	92.1	111	92.5	135	91.8	国<私 国>私
他者の意図理解の通訳的支援	191	71.5	84	70.0	107	72.8	
グループによる他者交流の機会提供	104	39.0	42	35.0	62	42.2	
周囲の人（友人・教職員）への助言	163	61.0	83	69.2	80	54.4	
その他*	5	1.9	1	0.8	4	2.7	

*その他：保護者と本人の橋渡し、保護者へ学生の特性を伝え、助言する、異性に対する常識的な接し方・対処、ソーシャルスキルを行っている学外機関の紹介

表17 発達障害（傾向）学生への入学・移行支援の内容

支援内容	全 体 (267)		国公立 (120)		私 立 (147)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
高校・支援機関との情報引継ぎ	102	38.2	39	32.5	63	42.9	国<私
入学前の本人・保護者の事前相談	110	41.2	37	30.8	73	49.7	国<私
入学後の支援キーパーソンの設定	88	33.0	43	35.8	45	30.6	国>私
その他*	2	0.7	0	0.0	2	1.4	

*その他：配慮願いの作成、関係者ミーティング、担当教員との協議

表18 発達障害（傾向）学生への出口・就労に関する支援内容

支援内容	全 体 (267)		国公立 (120)		私 立 (147)		比 較
	人 数	%	人 数	%	人 数	%	
進路の模索における心理的支援	224	83.9	95	79.2	129	87.8	国<私
学内の就職支援窓口の紹介	186	69.7	89	74.2	97	66.0	国>私
ESの書き方・就職面接の指導助言	115	43.1	50	41.7	65	44.2	
在学中の就労経験の支援	79	29.6	34	28.3	45	30.6	
障害者を受け入れる企業職場との交流	26	9.7	14	11.7	12	8.2	
卒業中退に伴う外部支援機関への紹介	133	49.8	56	46.7	77	52.4	国<私
卒業学生の就労状況の把握と支援	52	19.5	19	15.8	33	22.4	国<私
その他*	7	2.6	3	2.5	4	2.7	

*その他：学外の就労支援機関に繋ぐ、在学中から就労移行支援機関に繋ぐ、学外就労支援機関に相談・訪問、キャリアセンタースタッフと同席面接、ハローワーク職員との連絡

表19 領域全体の支援内容の上位10項目

支援領域	支援内容の上位10項目
心 理	気持ちの整理・安定
心 理	心理的混乱への対処
自己理解	得意・苦手の理解
コミュニケーション	対人関係のふるまい・対処に関する助言
日常生活	生活リズム改善への助言
日常生活	優先順位をつけた行動への助言
日常生活	スケジュール管理への助言
出口支援	進路の模索における心理的支援
修 学	教員への学生特性の説明と理解の促し
自己理解	性格理解

う（1）から（8）の中で唯一、60%を超える項目がなく、最も取り組みが遅れていることがわかる。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、高校・支援機関との情報の引継ぎと入学前の本人・保護者の事前相談の2項目で、私立が国公立より取り組みが進んでいることがわかる。他方、入学後の支援の為のキーパーソンの設定は、国公立の方が私立よりやや高いことが示された。

（8）出口・就労支援

表18に発達障害（傾向）学生への出口・就労に関する支援内容を示した。全体としては、進路の模索における心理的支援が最も多く83.9%であり、次いで学内の就職支援窓口の紹介が69.7%、卒業や中退に伴う外部支援機関への紹介が49.8%、エントリーシートの書き方や就職面接の受け方の指導や助言が43.1%であった。学生本人の進路選択を巡る心理的支援、就職面接を巡る指導助言、窓口や学外機関への繋ぎ等が多く実施されていた。設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、学内の就職支援窓口の紹介で、国公立は私立より高く、一方、進路の模索における心理的支援、卒業中退に伴う外部支援機関への紹介、卒業学生の就労状況の把握と支援の3項目では、いずれも私立の方が国公立より高かった。卒業後を見据えた出口・就労支援は、私立の方がやや高い割合で取り組みがなされていた。

表19に領域全体での支援内容の上位10項目を示した。気持ちの整理や安定、心理的な混乱への対処等の項目が最も多く回答され、学生の心理的な

安定を図る活動が発達障害（傾向）学生の支援においても基盤になっていることが示唆された。その上で、得意・苦手の自己理解、対人関係の取り方や日常生活上の生活リズムの改善、優先順位をつけた行動の仕方、スケジュール管理等の発達障害特有の問題が取り扱われている様子が窺える。

さらに表20では、国公立と私立の上位5項目の比較を示したが、大きな違いがないことがわかった。

5. 発達障害及び発達障害傾向のある学生への支援を進める上で困難と感ずること（問10）

表21に発達障害（傾向）学生への支援を進める上で困難と感ずる点について示した。この質問項目では、「そうではない」・「どちらかといえばそうではない」・「どちらかといえばそうである」・「そうである」から回答を選択する形式になっている。表21では、回答者が「そうである」と「どちらかといえばそうである」と答えた合計人数を示している。全体としては、就労等の卒後の社会

表20 設立形態別の支援内容上位5項目の比較

領域	国公立の支援内容の上位5項目	領域	私立の支援内容の上位5項目
心理	気持ちの整理・安定	心理	気持ちの整理・安定
心理	心理的混乱への対処	心理	心理的混乱への対処
自己理解	得意・苦手の理解	自己理解	得意・苦手の理解
コミュニケーション	対人関係のふるまい・対処に関する助言	コミュニケーション	対人関係のふるまい・対処に関する助言
日常生活	優先順位をつけた行動への助言	自己理解	コミュニケーションの仕方

表21 発達障害（傾向）学生への支援で困難と感ずること

支援に困難を感ずる	全体 (267)		国公立 (120)		私立 (147)		比較
	人数	%	人数	%	人数	%	
大学全体の障害学生への支援意識の不足	146	54.7	71	59.2	75	51.0	国>私
合理的配慮検討の学内制度の未整備	176	65.9	73	60.8	103	70.1	国<私
器具・機材の購入困難が支援の支障	58	21.7	36	30.0	22	15.0	国>私
施設不足が支援の支障	131	49.1	68	56.7	63	42.9	国>私
教職員の発達障害についての理解不足	175	65.5	83	69.2	92	62.6	国>私
教職員との連携体制の構築	93	34.8	43	35.8	50	34.0	
保護者の障害理解と受容	176	65.9	74	61.7	102	69.4	国<私
保護者への対応と連携	142	53.2	63	52.5	79	53.7	
医師への診断依頼	85	31.8	33	27.5	52	35.4	国<私
医師との連携	89	33.3	30	25.0	59	40.1	国<私
支援スタッフの人数不足	196	73.4	95	79.2	101	68.7	国>私
支援スタッフが非常勤	132	49.4	60	50.0	72	49.0	
支援スタッフの知識・技能不足	76	28.5	35	29.2	41	27.9	
支援スタッフの研修機会の不足	125	46.8	65	54.2	60	40.8	国>私
学生の修学・学業継続意欲の不足	114	42.7	55	45.8	59	40.1	国>私
顕著な修学不良顕在化後の支援	218	81.6	94	78.3	124	84.4	国<私
学生の自己理解の促し	173	64.8	76	63.3	97	66.0	
学生の二次的障害への対応	190	71.2	83	69.2	107	72.8	
学生の教職員とのトラブル対処	115	43.1	53	44.2	62	42.2	
学生の周囲の学生とのトラブル対処	141	52.8	63	52.5	78	53.1	
学生の親きょうだいのトラブル対処	121	45.3	45	37.5	76	51.7	国<私
周囲の理解不足・受け入れの不十分さ	148	55.4	65	54.2	83	56.5	
入学前の支援機関との情報引継ぎ共有	156	58.4	76	63.3	80	54.4	国>私
就労等の卒後の移行支援	236	88.4	109	90.8	127	86.4	

表22 支援上困難を感じる内容上位10項目

領域	支援に際して困難を感じる内容	人数
就労	就労等の卒後の移行支援	228
修学	顕著な修学不良顕在化後の支援	209
制度・運営	支援スタッフの人数不足	189
二次障害	学生の二次的障害への対応	183
制度・運営	合理的配慮検討の学内制度の未整備	171
保護者対応	保護者の障害理解と受容	171
理解不足	教職員の発達障害についての理解不足	168
自己理解	学生の自己理解の促し	166
入学前情報	入学前の支援機関との情報引継ぎ共有	151
理解不足	周囲の理解不足・受け入れの不十分さ	144

表23 設立形態別の支援上困難を感じる上位5項目

領域	国公立における支援困難の上位5項目	領域	私立における支援困難の上位5項目
就労	就労等の卒後の移行支援	就労	就労等の卒後の移行支援
運営	支援スタッフの人数不足	修学	顕著な修学不良顕在化後の支援
修学	顕著な修学不良顕在化後の支援	心理	学生の二次的障害への対応
心理	学生の二次的障害への対応	制度	合理的配慮検討の学内制度の未整備
教職員	教職員の発達障害についての理解不足	保護者	保護者の障害理解と受容

生活へ繋ぐことについての困難感が最も高く88.4%であった。顕著な修学不良が顕在化後の支援が81.6%、支援スタッフの人数不足が73.4%、学生の二次的障害（うつ・ひきこもり・パニック・怒りなど）への対応も71.2%と高い割合を示した。次いで、合理的配慮検討の学内制度の未整備、保護者の障害理解と受容が同率で65.9%、教職員の発達障害についての理解不足が65.5%、学生の自己理解の促しが64.8%、入学前の支援機関との情報引継ぎ共有が58.4%、周囲の理解不足・受け入れの不十分さが55.4%、大学全体の障害学生への支援意識の不足が54.7%と続いている。

設立形態間で比較すると、5ポイント以上の差が見られた項目は、国公立の方が私立より高い項目は、大学全体の障害学生への支援意識の不足、器具・機材の購入困難が支援の支障、施設不足が支援の支障、教職員の理解不足、支援スタッフの人数不足、支援スタッフの研修機会の不足、学生の就学意欲、入学前の支援機関との情報引継ぎ共有の8項目であった。一方、私立の方が国公立より高い項目は、合理的配慮検討の学内制度の未整備、保護者の障害理解と受容、医師への診断依

頼、医師との連携、顕著な修学不良が顕在化後の支援、学生の親きょうだいのトラブル対処の6項目であった。私立では、学内制度の未整備と医師との連携、修学支援、保護者や家族の問題が困難感の中心となっていた。その他の項目では、設立形態間で大きな差は見られなかった。

表22に支援上困難を感じる内容上位10項目を示した。発達障害（傾向）学生の支援について、国公立、私立を問わず最も困難と考えられているのは就労などの卒業後の社会生活に繋ぐことが挙げられた。次に多いのは修学面の顕著な修学不良顕在化後の支援、学生の二次的障害への対応、制度運営面の支援スタッフの不足や合理的配慮検討の学内制度の未整備であった。また、学生本人の自己理解や保護者や教職員の発達障害についての理解不足も支援上の困難として多く挙げられた。さらに入学前の支援情報の引継ぎも困難として感じられていた。

表23に設立形態別の支援上困難を感じる上位5項目を示した。全体との違いとしては、制度運営面で国公立は支援スタッフの不足、私立では合理的配慮検討の学内制度の未整備、理解面で国公立

では教職員の発達障害についての理解不足、私立では保護者の障害理解と受容が挙げられた。

IV. まとめと考察

(1) 発達障害学生の支援における連携の現状と学内外のネットワーク作りにおける課題

発達障害（傾向）学生への支援（表7）に関して、学生相談カウンセラーや障害学生支援担当者の9割程度が、診断を受けている学生あるいは診断はないが傾向のある学生の支援・面接経験があり、約8割程度が教職員や保護者との合同面接の経験を有していた。学生本人の個別面接だけでなく、協働や連携、情報交換のために教職員や保護者との合同面接やコンサルテーションが高い割合で行われていることが示され、発達障害学生の支援における一つの特徴と言える。

発達障害学生を支援する上で、国公立、私立を問わず最も困難（表21）と考えられているのは就労などの卒業後や退学後の社会生活に繋ぐ支援が挙げられた。実際に行っている出口・就労支援の内訳（表18）を見ると、“進路の模索における心理的支援”は8割以上、“学内の就職支援窓口の紹介”は7割程度で、面接室内または学内での支援は比較的高い回答を示している。一方、“卒業や中退に伴う外部機関への紹介”は約5割、“エントリーシート書き方や就職面接の受け方の指導”は4割程度、“在学中に就労支援を積むための支援”は3割程度、“卒業した学生の就労状況の把握や支援”は2割台に減少する。岩田（2003）は学生相談における大学卒業後のフォローの重要性を指摘しているが、就労や社会へ繋ぐことを射程に入れた支援はまだまだ取り組みの途上であり、困難と感じられている現状が明らかになった。次に困難を感じている項目は、修学面の“顕著な修学不良顕在化後の支援”である。修学不良の実態を早期に発見し対応することが予防策の一つと考えた場合、教職員や保護者の発達障害についての理解不足や支援スタッフの不足、学内制度

の未整備、入学前情報の共有の困難など密接に関連し合う。発達障害学生の修学支援には、周囲で支える人々の理解やネットワーク形成、学内制度の整備が必要なことを改めて示す結果となっている。

さらに、支援を実施する上で困難と感じる上位10項目（表22）では、学生本人に関わる修学不良や二次障害への対処だけでなく、学生を社会に繋ぐ支援や入学前の支援情報の引継ぎ、教職員、保護者の発達障害についての理解不足、機関の制度運営の問題等、支援のための学内外を超えたネットワーク作りの必要性が認識されていた。しかし、学内での活動を見た場合、カウンセラーの6割以上がFD・SDの実施経験がある（表8）にもかかわらず、今後も実施する必要がある（表10）と認識しており、研修会等を開催しても参加する教職員が少ない等、活動に対してその効果が実感できてない現状があることが示唆された。

(2) 学生相談カウンセラーが行う支援内容とその構造

発達障害（傾向）学生に対する領域別支援の上位10項目（表19）を見ると、気持ちの整理や安定、心理的な混乱への対処等の項目が最も多く回答され、学生の心理的な安定を図る活動が発達障害学生の支援においても基盤になっていることが示唆された。その上で、対人関係の取り方や日常生活上の生活リズムの改善、優先順位をつけた行動の仕方、スケジュール管理等の発達障害特有の問題が取り扱われている様子が窺える。高石（2008）は、「発達障害という視点を持つことが、『共感的受容より訓練』という機械的な思考を生むことについて警鐘を鳴らしているが、実際に学生を目の前にカウンセラーが最も多く行っていると考える内容は、心理的な安定につながる支援であることが示された。日本学生相談学会が3年ごとに全国の高等教育機関に対して実施している調査では、2015年度より従来調査項目に発達障害学生の相談についての設問が新しく加えられ

た。その調査報告（岩田他，2015）ではカウンセリングに関連する援助活動として、対人関係、自己理解、その他の3項目が挙げられており、発達障害の特徴を反映した分類になっているが、本調査結果を考慮すると、心理的安定のようなカウンセリングのよりベーシックな要素がうまく掬われていない可能性が示唆される。

（3）発達障害学生の支援におけるグループ活動

グループ活動については、さまざまな目的と運営様式が考えられる。青木他（2011）は、当事者による懇談会である自助会活動について報告し、「悩みの共有や問題の解決策を相談することも大事だが、『自分は一人ではない』『理解してくれる場所がある』という精神的な支えになっていることが大切」とピアサポートの意義を述べている。また、屋宮（2011）は発達支援グループを長年育成した経験から、「良いアイデアが出ることを学ぶ場、孤独感から回復する場、他のメンバーの課題から自分の問題に気づく場、他のメンバーのために役立つ体験ができる場……」等、その多様な役割を指摘している。

本調査における結果では、保護者の個別面接と学生相互の交流を主眼としたグループ活動で、私立の方が国公立より高い割合で実施されており、またアルバイト・就業に向けたグループ活動は国公立の方が私立より多いことが示されている（表8）。「2015年度学生相談機関に関する調査報告」（岩田他，2015）では、発達障害学生を対象とするグループ活動の実施率は、開室日数や開室時間、保有部屋数とも有意に関連すると報告されており、横山（2015）は、グループの目的や位置づけは学内の他の教育・支援との兼ね合いで考える必要があると述べている。このように発達障害学生の支援を目的としたグループ活動は、対象となる学生像や学内事情を考慮して、それぞれの機関の特色を生かすことが重要と思われる。また片山（2013）は、「実践をやりっぱなしにしないで振り

返りを行うこと、客観的に捉える作業を行うこと」を指摘している。それぞれの現場では、長年地道に行われてきた多様な特色ある活動があると思われるので、それらを記録し他機関に紹介すること、また客観的な効果測定と併せて結果を発表すること等、質と量の両面から積極的に発信していくことが今後のグループ活動を考える上で必要であろう。

（4）私立の高等教育機関における学生相談カウンセラーの活動の特徴から明らかになったこと

本調査における回答者の中で、私立の高等教育機関に所属する学生相談カウンセラーは全体の54.9%（表2）を占め、その中で常勤職が33.1%、非常勤職が57.0%（表5）であり、1週間の業務日数（表6）は、5日以上が33.8%、4日が9.9%、3日が15.9%、2日が19.2%、1日が19.2%であった。これは、国公立と比較すると、常勤率がパーセンテージにして10ポイント近く低く、週3日から2日の勤務者が多いという特徴が挙げられた。このような勤務体制の中で、本調査から得られた国公立と比較した活動の特徴としては、①診断を受けている学生の支援経験が高いこと、②学生相互の交流目的のグループ活動への取り組みがよくなされていること、③入学前や在学中の保護者との面接が多くなされていること、④静かな場所の提供がよくなされていること、⑤卒業後・中退後の外部支援機関の紹介や卒業後の就労状況の把握や支援等社会生活との繋がりを射程に据えた支援が積極的に行われていること、⑥合理的配慮に関する学内制度の未整備が支援上の困難として認識されていることが示された。これらの特徴から、私大では学内で障害学生支援に特化した部署やスタッフが少なく、学生相談カウンセラーが多様な業務を担っていること、私大としての入学者の確保が切実であり学生支援の多様な取り組みや就職指導体制の充実をアピールする必要があること、

障害学生支援については学内制度の整備の必要性を強く望んでいる等、国公立とは異なる背景がありその結果としての課題も抱えていることが明らかになった。

V. おわりに

発達障害学生の支援に関わるカウンセラーや担当者を対象に、支援の現状と課題について調査を行った。国公立大と私大の比較をすることで、私大における活動の特徴と課題が明らかとなった。これらの調査結果が、今後の障害学生支援に活かされることを望みたい。

註

- 1) 本研究は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)〔基金〕(研究課題名:発達障害学生に必要となる支援の実際と合理的配慮に関する研究 研究代表者:吉良安之(九州大学) 研究分担者:内野悌司(広島大学)・高石恭子(甲南大学)・菊池悌一郎(九州工業大学)・福留留美(九州大学)・福盛英明(九州大学)・松下智子(九州大学) 調査協力者:田島晶子(福岡教育大学) 2014年度~2016年度:JP26380931)を受けて行われた。調査内容については、九州大学基幹教育院倫理委員会による審査を受け、承認されている。
- 2) 全国の大学・短期大学(4年制大学との併設を含む)・高等専門学校(学生相談室の中から、設立形態(国立・公立・私立)や学校規模(学生総数)に偏りがなく136校を選び、各学校の学生相談機関に、原則としてアンケート調査用紙5部と調査用紙回収用の封筒5部を郵送。各校平均3.2名勤務(岩田他, 2016)とすると実質回収率は6割程度となる。

謝辞

本調査にご協力いただいた学生相談カウンセラーおよび障害学生支援担当の方々に、心よりお礼申し上げます。

文献

- 青木健次・和田竜太・村田淳 2011 京都大学における発達障害の学生相談の現状と課題 精神療法 第37巻第2号 26-32
- 岩田淳子 2003 広汎性発達障害の大学生に対する相談について 学生相談研究23(3) 243-252
- 岩田淳子・林潤一郎・佐藤純・奥野光 2016 2015年度学生相談機関に関する調査報告 学生相談研究

36(3) 209-262

- 片山綾乃 2013 対人関係困難学生へのグループワーク併用の有効性についての検討 学生相談研究34(2) 156-166
- 河田将一 2011 小規模大学における発達障害学生への支援の現状と課題 精神療法 第37巻第2号 20-25
- 吉良安之・内野悌司・高石恭子・菊池悌一郎・福留留美・福盛英明・松下智子・田島晶子 2016 学生相談機関における発達障害学生への支援に関する実態調査研究(一次報告) 九州大学学生相談紀要 第2号 59-70
- 中島暢美 2003 高機能広汎性発達障害の学生に対する学生相談室の支援活動 学生相談研究24(2) 129-137
- 西村優紀美 2009 大学保健管理センターにおける広汎性発達障害の大学生への支援 精神科治療学 24(10) 1245-1251
- 西口夫巳枝・伊藤高廣 2004 高機能自閉症の学生への卒業までの援助の試み——学生相談室の立場から・指導教員の立場から—— 学生相談研究25(2) 107-115
- 屋宮公子 2011 福岡大学における自閉症スペクトラム障害の学生相談——グループを活用した発達支援——精神療法 37(2) 194-198
- 齋藤清二・西村優紀美・吉永崇史 2010a 発達障害大学生支援への挑戦 金剛出版
- 齋藤清二・西村優紀美・吉永崇史 2010b 発達障害学生への対応——富山大学の取り組みを中心として 精神科治療学17(4) 358-364
- 杉岡正典 2011 香川大学における自閉症スペクトラム障害の学生相談の現状と課題 精神療法 第37巻第2号 14-19
- 高橋寛子 2003 学生相談における“つなぐ場”としての役割——対人関係に障害を持つ学生とのかかわりから 学生相談研究23(3) 253-263
- 高橋道子 2011 自閉症スペクトラムの学生支援のあり方をめぐって 精神療法 第37巻第2号 8-13
- 高石恭子 2008 発達障害という視点が学生相談にもたらしたもの 甲南大学学生相談室紀要 第16号 63-74
- 高石恭子・岩田淳子編 2014 学生相談と発達障害 学苑社
- 高石恭子・青柳寛之・友久茂子 2015 学生相談機関における発達障害学生への支援に関する研究 甲南大学学生相談室紀要 第23号 315-323
- 横山孝行 2015 学生相談のグループプログラムにおける包括的な実践モデルの作成 学生相談研究36(1) 12-23

ABSTRACT

A Study on the Support for Students with Developmental Disorders by Student Counselors;
Focusing on the Comparison between Public and Private Academies

FUKUDOME, Rumi; TAKAISHI, Kyoko ; AOYAGI, Hiroyuki

Konan University

This article reports the results of the questionnaire survey conducted to reveal the present issues on the support for students with developmental disorders by student counselors in 136 academies. Especially in this paper, we reported the results focusing on the comparison between public and private academies. Results showed that the most of student counselors in academies had experiences of cooperation with faculties and parents to support students with developmental disorders, they considered to need not only individual counseling but also various group programs and workshops, and considered the difficulties in regard to job finding. And then, counselors in private academies offered frequently than in public academies, group programs for communication activity, consultation with parents and buck up after student's graduation. In addition, they need to adjust support systems about reasonable accommodation for students with developmental disorders.

Key Words : questionnaire survey, support students, developmental disorders, student counselors, public and private academies
